



令和2年4月21日
県立明桜館高等学校
生徒指導部

緊急事態宣言に伴う臨時休業中の生活について

先日、新型コロナウイルス感染拡大防止に国をあげて取り組むために「緊急事態宣言」が全国に発令されました。これに伴い、鹿児島県でも4月22日(水)から5月6日(水)まで期間、学校が臨時休業となります。この新年度初めの貴重な期間を、みんなで新型コロナウイルス感染拡大防止に徹底して取り組みながら、有意義な生活ができるように、臨時休業中の生活における留意点を示してあります。各自で一項目ずつしっかりと読み、第一に感染することがないように、そして、明桜館生としての自覚と責任ある行動をするように努めよう。

- 1 感染防止の観点から**不要不急の外出はしない**。
- 2 学習及び読書、家の手伝い、軽い運動など、計画的に行い有意義な時間を過ごす。
- 3 病院や食料など生活に欠かせない買い物など、どうしても外出しなければならない場合は、行先、帰宅時間等を保護者に告げ、極力、人の多い所を避け、短時間で済むようにすること。
- 4 外出で公共交通機関を使用する場合は、極力「マスクを着用する」「人との距離をとる」、「咳エチケットを守る」等の感染症対策を徹底すること。
- 5 夜間外出、外泊も絶対にしない。
22時以降の外出は警察の補導の対象（深夜徘徊）となる。
- 6 ゲームセンター・ビリヤード場などの遊技場や、ネットカフェ・パチンコ店・カラオケボックスなどへは絶対に行かない。
- 7 飲酒・喫煙等の不良行為や薬物乱用・万引き等の非行行為など絶対にしない。
- 8 無許可アルバイト、無断免許取得は、絶対にしない。
また、卒業生等の運転する自動車に同乗しない。
- 9 染色、脱色(ブリーチ含む)、ツブロックなど、絶対に髪をいじらない。
また、ピアスや眉をいじることもしない。
- 10 携帯・スマートフォンの利用にあたっては、危険性についても十分に認識する。
SNS (Twitter や LINE, インスタ等)、他人を誹謗中傷したり、自らトラブルを誘発するような書き込みや写真・動画の投稿を行わない。
- 11 警察や補導機関、市内の小・中・高校では、あらゆる場所の街頭補導を実施している。声を掛けられたら、素直に応じて指示に従う。補導された場合(声掛けのみの場合も含む)は、担任の先生へ必ず連絡すること。また、体調の急変、事件・事故に巻き込まれた、問題行動を起こした場合も、速やかに担任の先生へ連絡すること。

担任連絡先 (—)

- 自宅で過ごすことによるストレス、新型コロナウイルス感染症を理由としたいじめや偏見、その他の悩み等がある場合、学校や下記の相談窓口にご連絡ください。

【24時間子供SOSダイヤル】
0120-0-78310 (全国統一)

【かごしま教育ホットライン 24】
0120-783-574 (固定電話専用)
099-294-2200 (通話料有料)

この15日間という長く貴重な「時間」を、どう使えばよいのか。感染拡大防止と自分の成長に少しでもつながるように、しっかりと考え、行動してください！